

令和7年度第1回大府市成年後見制度利用促進審議会 要点記録

日時	令和7年5月27日（火） 午後2時00分～3時40分
場所	大府市役所2階202会議室
出席者	【委員】：渡辺哲雄、山崎弘平、矢野和雄、大林優子、田中真弥、水野紗梨 オブザーバー：伊藤聡 事務局：福祉部長 猪飼健祐、福祉まると相談室長 中本真、福祉まると相談室主査 杉浦英憲、福祉まると相談室主任 村上夏希、福祉まると相談室相談支援員 中島崇、高齢障がい支援課長 小島紳也、社会福祉協議会総務課長 櫻木洋介、社会福祉協議会権利擁護係 熊野俊
欠席者	松葉まゆみ
傍聴者	0名

敬称略

1 あいさつ

2 議題

(1) 令和6年度大府市成年後見制度利用促進基本計画の進捗状況について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】市民後見人養成研修受講者について、受講のきっかけは何か。

【事務局】身内に障がい者がおり興味を持って受講された方や、親の介護の経験を活かし社会貢献したいと受講された方がおられた。

【委員】カリキュラムを見ると、内容が難しく、かなりハードルが高いように思うが。

【事務局】大変な研修であるため、1名脱落者も出たが、受講者みんなで協力して課題に取り組むなど、良いチームワークのようなものも生まれていた。

【委員】マンガによる広報啓発について、デジタル媒体を使ってとは、具体的にどんなことか。

【事務局】市公式ウェブサイトへの掲載や、LINEやインスタグラムなどSNSを使ってマンガの情報を配信し、多くの目に留まるようにしていく。

(2) 令和6年度法人後見（大府市成年後見制度利用促進委託）の実績について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】成年後見支援員はどんな活動をしているのか。

【事務局】市民後見人へ繋いでいくファーストステップといった位置づけで成年後見支援員を養成している。具体的に現場に出てといった活動はしておらず、制度への知識を深めてもらえるようフォローアップ講座を行ったり、法人後見への動向など現場実習も行っている。さらに、その中から希望される方に市民後見人養成講座の受講していただいている。

【委員】成年後見支援員募集の際にどのような活動があるかは伝えているのか。

【事務局】権利擁護の担い手のすそ野を広げたいという思いもあり、気軽に参加してもらえよう募集時に多くは伝えていない。その代わりに、講座最終日には、成年後見センター職員から今後の活動についてお話し、成年後見支援員登録バンクへ登録してもらっている。

【委員】現役をリタイアした方の多くは、何らかの形で社会貢献をしたいと思っている。そういう思いで参加されている方も多いのではないかな。

【委員】家族の介護真っ最中の方は他者に目が向かないが、介護がひと段落すると、その経験を生かして社会貢献したいという気持ちになる方も多い。そういう方がすぐには難しくても、成年後見支援員や市民後見人といった取り組みに繋がるとよい。

【委員】法人後見の受任状況を見ると、保佐・補助類型が多いが、支援は大変か。

【事務局】類型に関係なく、意思決定支援を大切にしているが、後見類型の方と比べると、難しいケースが多いように思う。

【事務局】支援員養成講座の受講者の中には、大府市社協の他の講座を重複して受講している方もいる。いろんな講座を入口にして、貴重な地域人材を吸い上げ、育てて増やしていきたいと思っている。

### (3) 令和7年度大府市成年後見制度利用促進基本計画の事業実施計画について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【事務局】権利擁護サポーターはどんな活動を想定しているか。

【委員】一人暮らし高齢者の見守りなどを想定している。

### (4) 令和7年度大府市成年後見センター重点施策について

—資料に基づき事務局から説明—

—質疑応答—

【委員】(仮称)権利擁護サポーターは、図でいうとどこにあたるか。

【事務局】③~⑤の間にあたる。市民後見人養成研修修了後、すぐ受任というケースは少ない。受任待ちの間に活動意欲が低下してしまわないよう、(仮称)権利擁護サポーターという活動の場を作っていきたいと考えている。

【委員】社協の現金輸送をやってもらったらどうか。現場に行くことが大切。

【委員】コミュニケーションの力をつけるためには、現場の経験を積むに越したことはない。そのため、後の市民後見人活動にも生きてくると思う。

【委員】現金輸送など現金を扱うことについては、リスクがある。信頼に値する人材であるか、しっかり管理ができるのか、責任の所在はどこにあるか、など課題がある。

【事務局】日常生活自立支援事業の支援員や法人後見の支援員としては、うまく連携していければ可能と思われる。日常生活自立支援事業については、トラブル回避のため2人組で訪問し、しっかり管理するために雇用している。

【委員】移動に課題がある方も多くいる。まだ介護サービスを利用できない方で、一人で移動するのに課題のある方の付き添い支援に需要があると思う。

【委員】日常のちょっとした困りごとに対応できる仕組みがあるといいと思う。いずれにしてもニーズの把握が必要と思う。

### 3 その他

—別紙Ⅰと追加資料に基づき事務局から説明—

【委員】成年後見制度改革については、まもなく中間試案が出てパブリックコメントによる意見募集がされる。そして、パブリックコメントでの意見をもとに要綱が作成され、来年度中には法律案が出てくるのではないかとされている。中核機関として意思決定支援がキーになってくる。制度利用時に、本人に対する説明がとても重要になり、制度についてちゃんと説明をして理解をしてもらう必要がある。中核機関にとっては、かなりの負担になると思われる。また、問題解決に伴い制度利用が終了できるようになると、終了した後どうするのか。日常生活自立支援の新形態などの話も浮上しているよう。金融取引についても課題となる。地域でどう支えるのかが大きな課題である。

【事務局】次回会議は令和7年12月頃を予定している。正式な日程については、また個別に調整させてもらう。